

平成 21 年度

# 学校教育指導指針

(幼稚園・小学校・中学校)



岩手県教育委員会事務局学校教育室



# 目 次

1	これからの岩手の義務教育～総論～	1
2	これからの岩手の義務教育～各論～	2
3	各学校で取り組む項目 小学校・中学校	3
4	各園で取り組む項目 幼稚園	4
5	共通事項として取り組む内容の指導の要点	5
6	各学校の経営計画により重点化して取り組む内容の指導の要点	11
7	各教科等の指導の要点	13





これからの岩手の義務教育～総論～

「これからの岩手の義務教育」は、明らかにし、学校教育の更なる充実

◇「総論」は、岩手の義務教育の基本理念と目的を示しています。



各学校は、家庭や地域子どもたちの確かな成長

岩手の義務教育が目指すもの

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適應する能力を育てる「人間形成」

「生活面における基礎・基本」

全ての子どもたちに社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせること

「学習面における基礎・基本」

全ての子どもたちに基礎的な知識や技能、必要な能力を確実に定着させること



「社会人になることの意義の理解」

全ての子どもたちに社会を担っていくことの意義を理解させ、勤労観・職業観を養うこと

岩手の義務教育を実現するために

教育の牽引役である学校の経営力の強化

- 教職員の創意・工夫が生きる自立した学校経営
- 教職員の高い意識の醸成、授業力の向上

学校と家庭、地域との連携・協働の強化

- 3者の固い絆・信頼関係の構築
- 家庭・地域の教育力の向上

岩手の歴史・文化・産業・実直な人間性をはぐくむ風土



本県の義務教育の今後の方向性を  
を図るための方針を定めるものです。

～各論～これからの岩手の義務教育

と考え方を共有して、  
を支える取組を推進。



**学校経営の改革**  
(いわて型コミュニティ・スクール構想)

- 目標達成型の経営計画の策定
- まなびフェストの取組
- PDCA サイクルの定着
- 家庭や地域との協働の取組

**学校内における人材育成**

- 校内研修・研究の充実による全教職員の指導力向上
- 自己啓発及び相互啓発による資質向上

**児童生徒一人一人への  
基礎・基本の定着**

- 実態に即した特色ある教育課程の編成
- 個に応じた指導の強化
- 定着状況のきめ細かい分析と授業改善の推進
- まなびフェスト達成に向けた家庭との連携強化

**児童生徒一人一人を  
しっかり受け止める学校づくり**

- 児童生徒の多様な個性や課題を受け入れ、共に歩む学級経営力の向上
- 教職員相互の学び合いによる指導力の向上
- 小中連携の強化

**社会や勤労観・職業観を  
教える教育の充実**

- 全教育活動を通じた社会や勤労観・職業観を教える取組の推進
- 地域で人づくりを進める気運の促進
- 地域で学び、地域で生きる力の醸成



各学校で取り組む項目

小学校・中学校

各学校では、これからの岩手の義務教育の理念を踏まえ、校長のリーダーシップの下、教職員の創意を生かした独自の学校経営計画を策定し、教育の充実を図ります。

◇「共通事項として取り組む内容」は、県内全小・中学校が実施します。

◇「各学校の経営計画により重点化して取り組む内容」は、各校の裁量により重点化し実施します。



いわて型コミュニティ・スクール構想の実現

目標達成型の学校経営

家庭・地域との連携・協働

共通事項として取り組む内容

学力向上のための  
基礎・基本の定着

P 6 へ

豊かな人間性の育成

P 7 へ

健やかな体の育成

P 8 へ

キャリア教育の充実

P 9 へ

特別支援教育の充実

P 10 へ

各学校の経営計画により重点化して取り組む内容

読書指導  
に関する事



P 11 へ

小規模・複式指導  
に関する事



P 11 へ

国際理解教育  
に関する事



P 11 へ

伝統・文化の教育  
に関する事



P 11 へ

環境教育  
に関する事



P 12 へ

ボランティア教育  
に関する事



P 12 へ

情報教育  
に関する事



P 12 へ

交流及び共同学習  
に関する事



P 12 へ

特色ある教育課程の編成

教職員の研修・研究の充実



幼稚園

各園で取り組む項目

◇「共通事項として取り組む内容」は、  
県内全幼稚園が実施します。



◇「各園の経営計画により重点化して取り  
組む内容」は、各園の裁量により重点化  
し実施します。

生活及び発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実  
幼児の主体的な活動を促す幼児期にふさわしい生活の展開  
地域の特性や幼児の実態に応じた特色ある幼稚園づくり

共通事項として取り組む内容

義務教育及びその後の教育の基盤を培うこと

- ・ 幼児期の発達の特性を踏まえた生活の充実を図り、幼児の実態や時期に応じて発達に必要な経験を積み重ねるようにする。
- ・ 自己発揮と自己抑制の調和のとれた発達を促すとともに、人間関係を深める生活から幼児同士が共通の目的を生み出し、その実現に向けて協同する体験を積み重ねるようにする。
- ・ 集団の生活を通じて規範を守ることの意味や必要性等を感じる体験を重ねるようにする。
- ・ 十分に体を動かす気持ちよさや戸外で遊ぶ心地よさや楽しさを十分に味わえるようにする。
- ・ 基本的な生活リズムを考慮しながら、食習慣の基礎を形成する食育に取り組む。
- ・ 友達と試したり、工夫したり、刺激し合ったりする体験を重ね、考えることの楽しさや喜びに気付くようにする。
- ・ 教師や他の幼児と共に生活する楽しさを感じ取らせながら、育ちに応じて言葉で伝え合うことが楽しくなるような環境や教材の工夫により、聞くこと・話すこと的能力を育てる。

小学校との連携

- ・ 幼稚園での具体的な体験が、小学校以降の教科等の学習や生活の基盤となっていることを保護者や小学校の教員と理解し合うとともに、小学校の学習内容や指導方法を考慮し、円滑な接続につながる体験を十分できるようなねらいと内容（前倒しではない）を組織する。
- ・ 幼児と児童の交流活動では、幼稚園・小学校それぞれのねらいをもった活動を通して、子ども同士、教師同士の心の交流の機会、教育方法や考え方を相互理解する場として生かす。
- ・ 小学校の教師と意見交換する場を設けるほか、卒園児の授業を参観できる機会に積極的に参加し、子どもの発達の連続性を見据えて日々の保育の在り方を見直す機会とする。

家庭や地域との連携協力と信頼を高める学校評価

- ・ 幼稚園での教育活動等の成果を検証し、園運営の改善と発展を目指す学校評価を実施する。

各園の経営計画により重点化して取り組む内容

（保護者の要請や地域の実情に応じて幼稚園の機能を生かした取組を含む）

子育ての支援（預かり保育を含む）

- ・ 家庭や地域における幼児教育のセンターの機能として、園の実情に応じて子育て支援事業に積極的に取り組んでいく。その際、子育てに悩む親の立場になって支援を展開し、子育てに安心や喜びを味わえるようにし、親として育つ支援の充実となるようにする。

特別な支援を必要とする幼児の保育

- ・ 「一人一人の特性に応じた指導」を行うという幼稚園教育の基本から、障がいの有無にかかわらず一人一人の課題に応じて教育を行うことを原則としながらも、集団の中での育ち合いを大切にしていく。
- ・ 園全体の協力体制を構築し学級担任を支えるとともに、必要な環境を整え安全に留意する。
- ・ 特別支援学校などの関係機関と連携を図り、個別の指導計画を作成し、保護者との密接な連携の下、計画的・組織的に適切な指導を行う。



## 学校経営の改革（いわて型コミュニティ・スクール構想の実現）

県内全ての小・中学校では、各学校の現状と課題を踏まえ、校長のリーダーシップの下で、以下の2観点でいわて型コミュニティ・スクール構想を実現し、教育活動の充実に努める。

◆いわて型コミュニティ・スクール構想◆  
**「明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり」**

- 1 検証可能な目標達成型の学校経営への転換
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

### 1 いわて型コミュニティ・スクール構想の具現化のための手立て

#### (1) 検証可能な目標達成型の学校経営への転換

- ア 児童生徒の実態や地域の状況を踏まえ、教職員の創意を生かして中・長期的な目標を設定し、目標達成型の学校経営計画を作成する。 **（目標達成型の学校経営計画の作成）**
- イ 学校経営計画及び達成目標の家庭・地域への公表を行い、共有して実現に努める。 **（目標達成型の学校経営計画の公表）**
- ウ 特に重視して目指すべき成果や取組について、定量的・定性的な具体目標を「まなびフェスト」として設定し、学校と児童生徒、家庭・地域が共有して達成に努める。 **（「まなびフェスト」の設定・実行）**
- エ 教職員の意欲や創意が十分に発揮される仕組みを構築し、学校経営への参画意識の醸成や指導力の向上など、学校の力量強化に関する具体的な取組を推進する。 **（学校の経営力の強化）**
- オ 教育活動の成果を計画的、継続的、総合的に検証して、達成目標の実現状況を具体的に把握し、公表するとともに次の教育活動の改善に生かす。 **（PDCA サイクルの定着）**

#### (2) 学校・児童生徒・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

- ア 各学校においてそれぞれ設定した「まなびフェスト」を教職員と児童生徒、家庭・地域が共有し、協働して達成に努める。 **（「まなびフェスト」の共有）**
- イ 家庭や地域の様々な分野の人々と協力関係を構築し、キャリア教育や郷土理解学習、体験学習など特色ある教育活動の充実に努める。 **（特色ある教育活動の充実）**
- ウ 家庭・地域との信頼関係を構築するとともに、教育振興運動など、学校と家庭、地域との協働の取組をそれぞれの学校の実情に応じた位置付け、家庭・地域の教育力の向上を図る。 **（家庭・地域との連携・協働の強化）**

### 2 「まなびフェスト」の基本的な考え方

- (1) まなびフェストの取組は、教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し協働して達成を目指すもので、目標が達成できたかどうかの判断基準となる数値や状態を目標の中に取り入れるもの。
- (2) まなびフェストの具体的な目標は、児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校・学級において最低限どのようなことを身に付けさせるかということを設定するもの。
- (3) 数値目標の達成のみをねらいとするものではなく、目標達成に向けた具体的な取組とその取組過程を重視するものである。
- (4) まなびフェストの取組を通して、各学校・学級においては、一人一人の取組状況などに焦点を当てた指導が行われ、一人一人に行き届いた教育が実施される。





## 学力向上のための基礎・基本の定着

### 1 「基礎・基本の定着」についての基本的な考え方

#### 【岩手の義務教育における学力向上の目標】

全ての児童生徒一人一人に基礎・基本の定着を実現していくことを目標とする。

#### 【目標実現のために】

基礎・基本のとらえを明確にし、共通認識のもとに児童生徒や学校を取り巻く環境変化や学力の現状と課題の分析を踏まえながら改善を進めていく必要がある。

#### 【基礎・基本のとらえ】

今求められている基礎・基本の考え方の理念には、「実生活」や「社会」に立脚する学力が含まれ、誰もが身に付けるべき力、身に付けていなければならない力ととらえられている。

このことから、本県においては、人間形成の一翼を担う学力の基礎・基本とは、読み・書き・計算といった学習基盤の育成及び各教科等における基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、その知識や技能を活用して人間として社会人として生涯学ぶことができ、自らの人生を切り開いていくために必要な能力（思考力、判断力、表現力等）ととらえる。

#### 【人間形成を目指した教育における学力の基礎・基本の考え方】

基礎・基本 = ・ 学習基盤及び各教科等における基礎的・基本的な知識や技能の習得  
 ・ 習得した知識や技能の活用  
 +  
 ・ 知識や技能を活用して人生を切り開いていくために必要な思考力や判断力や表現力等

### 2 確認しておきたいこと

- 年間（単元）指導計画などに基づき、日常の授業において「指導目標の明確化、授業実践、授業分析及び評価、授業改善」というサイクルを確立し、児童生徒にとって「わかる授業」を実践する。
- 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用することや、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善するなど、基礎・基本の内容は、知識や技能の習得に留まるものではなく、論理的に物事を思考したり、適切に判断したり、表現したりするなど習得した知識や技能を活用させることを通して、基礎・基本を身に付けさせながら、学習内容の確実な定着を図る授業の在り方を工夫していく。
- 学習内容は、知識としてのみ集積されるものではなく、知識や技能の習得は、ある活用の範囲を想定して行われる学習行為としての側面をもっていることに留意しながら授業の展開を工夫していく。
- 各教科等の指導に当たっては、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫していく。
- 学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力であることから、各教科等を貫く学力として言語活動の充実が求められており、全教育活動を通して言語に関する能力の育成を重視していく必要がある。そのため、各教科等において言語活動を授業の中に位置付けるとともに、全職員の共通理解の下で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語活動を充実させていく。
- 家庭学習について、児童生徒に対し、具体的に「何を、どのくらい、どのように」取り組むかなどを適時、適切に指導する。また、学校での授業との連動を図りながら、毎日継続的に取組可能な課題を与え、学級担任や教科担任が評価し、児童生徒に「わかった」「できた」という達成感を味わわせ、家庭学習の習慣を定着させる。

### 3 具体化のための手だて

- ・ 身に付けさせるべき力や指導目標・指導内容の明確化
- ・ 学習のねらいと見通しの明確な提示
- ・ ねらいの達成に向けた効果的な指導
- ・ 学習内容の定着状況の的確な把握と、指導内容の検証と評価
- ・ 個に応じた指導の機会の工夫及び適切な課題解決と、指導内容の改善
- ・ 児童生徒の学習習慣の確立と学習意欲の継続及び喚起に向けた取組の充実
- ・ 自己学習と授業との関連等、家庭学習の取組の検討と工夫

### 4 学力向上を図ることで培いたい力

物事を的確にとらえ、自分なりに思考し、適切に判断し、自己の伸長に向けて主体的に行動する力

（目指す児童生徒像） 物事をしっかり考えることのできる児童生徒



## 豊かな人間性の育成

### 1 道徳教育の充実

道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて取り組むという観点から、全体計画等の見直しを学校全体で行うことにより道徳教育の充実を図り、豊かな人間性をはぐくむようにする。

- 人間が本来もっているよりよく生きたいという願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養うようにする。
- 美しいものや自然に感動する心などの感性、生命を尊重する心などの倫理観、他者を思いやる心など、豊かな心をはぐくむようにする。
- 未来に夢や希望をもち、自主的に考え、自律的に判断し、積極的かつ誠実に実行する人間の育成を目指す。
- 先人の残した優れた文化的業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。

### 2 体験活動の充実

これまでに実施した体験活動について、各学校の課題と重点の面から見直しを行い、体験活動の計画や指導に創意工夫を加えたり新たに導入できる体験活動を探したりするなどさらなる体験活動の充実を目指し、豊かな人間性の育成が図られるようにする。

- 集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などを通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、責任感、感性など豊かな心を育てるようにする。
- 本県の特徴である豊かな自然や、そこで展開されている農林漁業などの地域産業を活かした体験や幅広い世代とのふれあいを通じて、「感動体験」や「命や食について真剣に考える」機会を確保するようにする。
- 体験活動を通して「問題解決能力」、「勤労観・職業観」、「コミュニケーション能力」の向上が図られるよう、活動内容を工夫する。(キャリア教育との関連も意識する)

### 3 生徒指導の充実

心豊かでたくましい、自立心をもった児童生徒の育成に努める

- 自己存在感や自己実現の喜びを実感できるよう指導を行う。
  - ・ 生活体験や人間関係を豊かにし、好ましい人間関係や規範意識の醸成に努める。
  - ・ 児童生徒の理解に努め、楽しい学校生活を送らせるための教育活動の展開に努める。
- 問題行動等の予防及び対応と指導を行う。
  - ・ いじめや暴力行為等、問題行動の早期発見と指導体制の確立に努める。
- 生徒指導体制の一層の整備を行う。
  - ・ 「わかる授業」を推進するなど、生徒指導があらゆる教育活動の中で機能するよう努める。

### 4 学校不適応対策の実施

全ての児童生徒が安心して登校できる学校づくりに努める

- 組織的な対応を充実し、意図的・継続的な指導を行う。
  - ・ 児童生徒の実態把握、分析及び指導の検討に努める。
- 学校間、関係機関等との連携の強化を行う。
  - ・ 児童生徒の情報を共有し、適切な指導が行えるよう連携に努める。
- 教育相談体制の一層の整備を行う。
  - ・ 教育相談担当者の役割を充実させ、スクールカウンセラー等を積極的に活用するとともに、教職員の研修の充実にも努める。



## 健やかな体の育成

学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、「**学校の教育活動全体**」を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上に関する指導並びに食育の推進、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科・保健体育科の時間はもとより、関連する他教科・領域などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

### 1 体力の向上に関する指導

- 体力・運動能力調査等を適切に行い、児童生徒の実態及び学校としての課題等を的確にとらえ、児童生徒が目標をもって、楽しく活動できる取組を工夫する。
- 家庭や地域と連携し、放課後や休業日に屋外での運動遊びを奨励するなど、運動の日常化を図る。

### 2 健康教育

- 健康診断の事前・事後の指導を徹底し、児童生徒が自らの健康に関心をもち、自らの健康課題に気づき、予防対策への理解につなげること。また、心身の健康に関する現代的健康課題に適切に対応できるよう、心の健康づくりや喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、性＝生を観点とした性に関する教育の充実を図る。
- 児童生徒の肥満傾向は、生活習慣病の兆候として重大な健康問題であることから肥満等の心身の影響について理解させ、規則正しい生活習慣を身に付け生涯を通して健康な生活ができる実践力を培う。
- 児童生徒が、健康で安全・安心な学校生活を送ることができるよう、望ましい学校環境衛生を整備すること。また、日常生活における安全対策について実践的に理解させ、自他の生命尊重を基盤とした安全・安心な生活を送る基礎を培う。

### 3 学校における食育

- 学校における食育は、食に関する指導によって推進するものであることから、特に、毎日繰り返し行われる給食時間の充実を図ること。具体的には、各教科等で学習した内容との関連付けを図ることや正しい食べ方・食事のマナー等について継続して指導する。
- 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科等における年間指導計画並びに学校給食の年間計画の中に「食育の観点」への配慮があるかどうかについて見直しを図ること。具体的には、各校が作成している「食に関する指導の全体計画」にある「食に関する指導の目標」を観点例とする。
- 生活や学習の基盤となる食育を家庭・地域と連携しながら進めるため、学校から家庭に対する啓発活動、食生活に関する情報提供等を積極的に行うこと。具体的には、食に関する理解が進むよう意図を明確にした給食試食会を実施したり、給食だより・食育だよりを発行したりする。
- 全体計画の作成及び校内推進体制の整備は進んできていることから、各校の実態に応じた内容や時期であるかを校内の推進組織で評価し改善につなげること。具体的には、食育の評価を学校評価における評価項目として位置付けたり、学校で行う自己評価と家庭・地域による外部評価を組み合わせた総合的評価を工夫したりする。



## キャリア教育の充実

各校におけるキャリア教育の充実を図るためには、キャリア教育の意義や具体的な指導の方向性を全教職員で共通理解し合い、以下の点に留意しながら、キャリア教育を推進する必要がある。

- 1 キャリア教育全体計画の整備
- 2 児童生徒一人一人のキャリア発達を促す能力領域の育成
- 3 継続的、計画的なキャリア教育の実施
- 4 キャリア・ポートフォリオの作成・引継ぎ

### 1 キャリア教育の充実のための留意点

#### (1) キャリア教育全体計画の整備

キャリア教育の指導場面は、学校の全教育活動の中にあるので、キャリア教育全体計画を作成し、キャリア教育で目指す児童生徒の姿を具体的に設定するとともに、各校の教育課程上のキャリア教育の位置付けを明示する必要がある。

#### (2) 児童生徒一人一人のキャリア発達を促す能力領域の育成

キャリア発達を促す能力領域とは、人間関係形成能力など社会人として必要な資質能力のことで、各学校で目指す児童生徒像を基に設定し、全教育活動を通じて育成することが大切である。

#### (3) 継続的、計画的なキャリア教育の実施

学習指導要領にはキャリア教育にかかわる目標や内容が多く示されているが、キャリア教育を扱う授業が特定されていないため、全ての教育活動の中から、各校のキャリア教育のねらいに沿った教育活動を選び出し、育成したいキャリア発達を促す能力領域の関連を意識しながら、継続的、計画的に実践していくことが大切である。

#### (4) キャリア・ポートフォリオの作成・引継ぎ

キャリア教育は単年度の教育活動ではなく、小学校から高等学校までの12年間を見通した教育活動の中で、キャリア発達をはぐくんでいく必要がある。児童・生徒のキャリア教育にかかわる考えの変遷をポートフォリオの形にして蓄積するとともに、進級にあわせて上学年に引き継いで系統的なキャリア教育を実践していくことが必要である。

### 2 発達段階に応じた重点

#### (1) 小学校

小学校においては、職業観の基盤となる勤労観を重視したキャリア教育の展開が必要である。

- 清掃活動や係活動等の日常活動も含めた学校の教育活動全体をキャリア教育の視点から見直し、位置付けとねらいを明らかにした指導を行う必要がある。
- 低学年では、働くことそのものに対する見方や考え方を重視することが大切である。中高学年では、加えて、例えば総合的な学習の時間に「あこがれの仕事調べ」などの活動を位置付け、夢をはぐくむことを重視した指導をすることが大切である。

#### (2) 中学校

中学校においては、勤労観を基盤としながら職業観の育成も視野に置いたキャリア教育の展開が必要である。

- 「職場体験」を実施する学年や生徒の実態によって、勤労観、職業観のどちらを重視した展開にするか異なってくるので、発達段階を踏まえた指導をすることが大切である。
- 生徒の夢や将来設計の実現を重視したキャリア教育を展開し、生徒自身が目的意識をもって進路選択ができるようにすることが大切である。



## 特別支援教育の充実

特別支援教育は、障がいのある児童生徒の指導のみならず学習面での困難を抱えたり、生活、行動面での不適応を示したりする児童生徒への対応を含めた、学力向上、生徒指導等とも関連させた学校全体で取り組む教育であることを全職員で共通理解を図り、以下の内容を推進する。

### 1 特別支援教育校内体制の充実

各校において設置、指名されている特別支援教育校内委員会、特別支援教育コーディネーターの機能を一層充実させるために、各校の実態に応じて次の取組を強化する。

- 特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握と全職員による共通理解を図る。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の対応に当たっては、担任一人が抱え込むことがないように必要に応じて支援チームを編成するなど、全校体制での対応を図る。
- 校報、PTA諸会議等の場を活用し、保護者への校内における特別支援教育にかかわる取組状況の理解を深めるとともに、必要に応じて保護者の相談を受ける体制を構築し保護者へ周知する。

### 2 「個別の指導計画」の作成

特別な支援を必要とする児童生徒の指導に当たっては、指導目標、内容、手立て、評価等が盛り込まれた「個別の指導計画」を以下の点に配慮し作成する。

- 「個別の指導計画」作成、評価にかかわっては、担任のみが行うことがないように特別支援教育コーディネーター等、関係者が協力して取り組む。なお、可能な限り保護者への説明や合意を得ることに努め、協力関係を構築しながら取り組むようにする。
- 作成された「個別の指導計画」は、日常的に活用を図るとともに、記録等を蓄積し次年度以降の指導においても有効に活用できるよう引き継ぎを前提とした取組を推進する。

### 3 関係機関との連携

特別な支援を必要とする児童生徒の指導にあっては、より有効な指導を構築するとともに、継続的な一貫した指導を行う観点から、以下の点に配慮し関係機関との連携を図る。

- 指導の計画や評価に当たっては、必要に応じて、地域の特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校及び福祉機関等との連携を図り、助言等を得ながらより有効な指導が行えるようにする。
- 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の各校種間の連携を深め、個別の指導計画等、指導にかかわる諸情報が適切に引き継ぎが図れるように努める。その際、個人情報が含まれることから、保護者に対して、引き継ぎの趣旨を説明し理解を得るようにする。

### 4 研修機会の設定

特別支援教育にかかわる理解を深めるための研修機会の設定に努めるとともに、既存の授業研究会における学習面で困難を抱えている児童生徒への指導や生徒指導研修会における問題行動を起こす児童生徒への対応などに関連させながら、研修の充実を図る。



### 読書指導に関すること

児童生徒の読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにしていく上で重要なものであることを踏まえ、読書指導を教育課程に適切に位置付け、創意を生かして計画的に実施するよう努める。

#### 1 読書指導の充実

- 全校で取り組む体制の確立
  - 読書習慣の育成
  - 発達段階に応じた適切な読書指導
  - 各教科等における位置付けを明確にした読書指導計画の作成
  - 学校図書館の利活用の教育課程への位置付け
  - 郷土に関する本や資料、岩手の偉人・先人についての本を読み、岩手を知り、学ぶ読書活動の推進
- #### 2 諸条件の整備・充実
- 読書センター機能、学習情報センター機能の確立
  - 快適な読書スペースの確保
  - 保護者や地域との連携

### 小規模・複式指導に関すること

小規模校の特性を生かし、家庭や地域との密接な連携を推進し、豊かな心をはぐくみ、確かな学力を定着させ、健康な体の育成を目指す教育活動を展開する。

#### 1 創造的な教育活動の推進

- 交流学习や集合学習、合同学習を取り入れるなど、社会性を培う活動の展開
- 地域の文化や自然を生かした教育内容の展開
- 通学状況等を考慮し、運動に親しむ機会や体力の向上を図る活動の推進

#### 2 適切な教育課程の編成

- 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 地域の素材や体験的な活動を取り入れた児童生徒の主体的な学習活動の展開
- 系統性や順序性を重視した学習指導の充実
- 社会性を培う教育活動の積極的な導入

### 国際理解教育に関すること

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の発展に貢献できる資質を備えた人材を育成する。

#### 1 教育課程及び校内組織の位置付け

- 各教科等の指導との適切な関連付け
- 校内の指導組織の工夫

#### 2 児童生徒の発達段階や教科、領域の特質に応じた指導

- 特に総合的な学習の時間に行う際は、問題の解決や探究活動を通じた学習活動

#### 3 家庭・地域との協働

- 地域人材等の活用による交流活動

### 伝統・文化の教育に関すること

岩手の歴史や伝統・文化についての学習を重視し、地域社会の有り様やそこに受け継がれてきた精神性や考え方を理解し尊重する態度を身に付ける。

#### 1 教育課程全体での指導の充実

- 新学習指導要領を先行実施して行う道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心とした教科・領域において、伝統・文化に関する内容の適切な位置付け

#### 2 地域や児童生徒の実態を踏まえた指導

- 行事や遊び、芸能、食、先人等、地域や岩手に伝わる伝統・文化に関する内容を取り上げ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫
- 地域人材を積極的に活用することにより、指導の充実を図るとともに地域全体で活動



### 環境教育に関すること

地球規模での環境問題が顕在化している現状を踏まえ、児童生徒が環境問題に関する正しい理解を深め、環境保全に参加する態度及び問題解決の能力を身に付け、責任をもって環境を守るための行動ができるように指導する。

#### 1 全体計画の作成

- 適切な年間指導計画の作成
- 全ての教職員の共通理解
- 学校と家庭と地域社会との連携

#### 2 各教科等の特性を生かした指導

- 体験的な学習の取り入れ
- 児童生徒の発達段階に応じた指導
- 地域の実態を考慮した取組
- 副読本の活用（第5学年）

### ボランティア教育に関すること

他者を尊重する態度や思いやる気持ち、公共のために尽くす心などを、体験活動を積極的に取り入れながら育成するとともに、豊かな社会を築いていこうとする態度を育成する。

#### 1 全体計画の作成

- 適切な年間指導計画の作成
- 全ての教職員の共通理解
- 関係機関、家庭、地域社会との連携

#### 2 各教科等の特性を生かした指導

- ボランティア教育の視点での関連付け
- 体験的な学習の取り入れ
- 児童生徒の発達段階に応じた指導
- 地域の実態を考慮した取組

### 情報教育に関すること

情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

#### 1 児童生徒の情報活用能力の育成

- 小学校では、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しませるとともに、文字を入力するなど基本的な操作を確実に身に付けさせ、中学校では、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするなど情報活用能力を育成
- 情報モラルを確実に身に付けるよう、家庭や地域との連携を図りながら、実態に即した体系的な指導

#### 2 ICT機器を効果的に活用した授業改善

- 教育効果を高めるために、プロジェクターや実物投影機などICT機器を積極的に活用
- 校内体制の確立による計画的な教員研修の実施とICT環境の整備

### 交流及び共同学習に関すること

障がいのある児童生徒との交流及び共同学習は、障がいのある児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、「共に学び、共に育つ教育」を推進するために計画的、継続的に実施する。

#### 1 校内の特別支援学級との取組

- 児童生徒のニーズに応じた実施方法、内容の検討
- 校内全体での共通理解

#### 2 特別支援学校との取組

- 十分な打ち合わせによる計画立案
- 継続的な取組の検討



## 国語

- 確認事項**
- 言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力を育成する。
  - 互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成する。
  - 言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむ。
- (小学校) 日常生活に必要な国語の能力の基礎を育成する。(中学校) 社会生活に必要な国語の能力の基礎を育成する。

授業改善の視点・・・言語能力を確実に身に付けさせる学習指導を進めていくために

### 小学校

- 文章全体を対象にしながらか目的に沿って考えること
- 筆者の書き方や表現の工夫へ着目すること
- 書かれている事柄や論の展開の仕方や共通点や相違点へ着目することや、筆者の表現意図へ着目すること
- 様式や字数の条件を示して書き換えること
- 表現様式を意識させ、相手や目的に応じた書き方について考えること
- 多くの文章や本に触れながら学習を進めること

### 中学校

- 話合いの話題や方向性を考えて聞いたり話したりすること
- 複数の資料から得た情報を整理して、目的に応じて書くこと
- 文章の構成や展開に目を向け、目的をもって読み、自分の考えと比較すること
- 文章の特徴や、表現の仕方や工夫を学び、自分の表現に取り入れること
- 情報や知識を整理して考えをまとめ、交流し合うこと

- ★目指したいこと・・・素材や条件、状況を変えても対応できる言語能力の育成  
物事を関連付け、整理・分類しながら、自分の考えを形成し交流し合うことができる能力の育成
- ★指導のポイント・・・言語活動を位置付け、活動を通して学ばせていく展開(言語操作や思考操作の位置付いた学習過程)  
指導事項 = 学習プロセス ということの理解
- ★具体的な工夫例・・・文章に書かれていることを答え、考えるだけでなく、取り出したことや考えたことを組み立てたり、表現や論述の意図や工夫を指摘するなど、「何が書いてあるのか」だけの授業で終始するのではなく、「どう書かれているか」についても考え、自分の言語生活に生かすことにつなげていくような工夫  
・授業の中でみんなと共に学習したことを、はじめて目にする文章やある条件のもとで、一人で考えるなど、授業の内容を活用したり、学んだことを自分で振り返ることができるような工夫



## 社会

### 問題解決的な学習の充実

1 単位時間あるいは数単位時間の中で「課題把握→予想→追究→交流→まとめ(ふり返し)」といった学習活動を、形式的ではなく諸能力育成の視点や児童生徒の思考の流れにそった意味ある学習活動として展開する。

- 基礎的・基本的な知識・技能を習得させる。  
(「学習や生活の基盤となる知識」「固有の概念」「地図・グラフ等の資料活用技能」)
- 思考力・判断力・表現力を育成する。  
(根拠に基づく意見の発表、工夫あるノート記述、社会参画の視点でのふり返し)
- 目的意識を高め、児童生徒の学習意欲を大切にする。

### 小学校

- 地図帳を身近な資料としていつでも活用させ、都道府県の名称と位置、世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置などの基本的な知識や地図活用の技能を身に付けさせること(地球儀の活用も十分に)
- 地図や統計など資料から事実を読み取り、自分の考えをまとめる力を育てるようにすること
- 調べたことや考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことにより、お互いの考えを深めていく学習を充実させること

### 中学校

- 小学校での学習を基盤に、時差や地域構成、年表の表し方や時代区分、社会の仕組みや変化の特色といった身に付けるべき知識や概念、技能を定着させること
- 複数の資料から必要な情報を読み取り、分析・考察する力を育てるようにすること
- 調べたことや考えたことをノートに記述したり交流したりするなど、社会的事象の意味や事象間の関連などを解釈、説明、論述する学習を充実させること



算数・数学

解決すべき  
課題

- 算数的活動・数学的活動を通じた指導の充実を図る。
- 基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着を図る。
  - 「活用」を意識した授業を展開する。
  - 数学的なものの見方や考え方を育成する。
  - 小中の教材の関連や系統性を踏まえた指導をする。

小学校

「ドリル学習」「記憶に残す学習」と「考える力、表現する力などを身に付ける学習」をバランスよく計画すること

- 四則計算の習熟を十分に図ること
- 式を問題の答えを求める手段としてだけでなく、事柄や数量の関係を表す表現方法として捉えさせること
- 問題を全体構造的に把握させるために、数量関係を図や表、数直線図等に表現させること
- 二つの数量の変化や対応の規則性を調べるなど、関数の考えを育成すること

中学校

基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、根拠を明確にして考えたり、説明したりする授業を進めること

- 「文字式の計算」において、( ) の意味を正しく理解させること
- 「数量関係を式に表現すること」「式の意味を読みとること」を繰り返し指導すること
- 円周率の意味を理解させること
- 立体の体積の求め方について、小学校での学習を捉えなおして理解させること
- 関数は、小学校での学習を踏まえて観察・実験などを取り入れて指導すること



理科

- 学習指導要領における移行措置を考慮して適切な指導を行うとともに、実感を伴った理解の充実を図る。
- 児童生徒の発達段階に応じた問題解決の能力を育む。  
【小学校】3年生：比較、4年生：関係付け、5年生：条件、6年生：推論  
【中学校】分析・解釈
- 学習課題と事象提示の在り方を工夫し、児童生徒の多様な予想を引き出すことにより、予想を検証するために観察、実験を行うことを児童生徒に意識付ける。
- 観察、実験の結果を根拠に、学習課題の答えを導き出す過程を充実させる。

小学校

- 児童の科学的な見方や考え方を養うために問題解決的な学習を重視し、児童一人一人が問題に対して見通しが持てるよう事象の提示や学習課題の表現を工夫すること
- 言葉を適切に使って説明したり、討論したりする場を設定することや科学的な探究の充実を図ること

中学校

- 見通しや目的意識をもって観察、実験を行い、結果を整理し、考察を深め、結論を導き出す一連の過程において、言葉を適切に使って説明したり、討論したりする場を設定すること
- 理科の学習で得た知識・技能を活用するなど科学的な体験の充実を図るよう指導法を工夫すること



## 生活

- 生活科の目標で示されている教科の特性を理解し、指導計画の工夫・改善を図る。
- 児童の思いや願いをはぐくみ、気付きの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。

### 1 具体的な活動や体験をともなう学習活動を展開するため、地域の実情に応じた指導計画の工夫・改善を図ること

- 各学校のもつ身近な生活圏を学習の場や対象にすること
- 各学校の現状や児童の実態に応じ、二年間を見通した年間指導計画を作成すること
- 幼児教育との連携を図るための手立て（児童と幼児の交流、指導内容の交流等）を図ること
- 生活科と他教科等の関連した指導、合科的な指導を行う等の工夫を図ること

### 2 児童の思いや願いをはぐくむ学習活動を行うこと

- 児童一人一人の思いや願いを生かした学習活動を展開すること
- 学習活動の中で児童に生じた気付きを見取り、自覚させたり質的に高めたりするための手立てを講じること
- 学習活動の最中や学習活動を振り返る場面において、体験したことや調べたことなどを伝え合い交流する場の設定を工夫して行うこと

## 音楽

- 音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成する。
- 音楽と生活とのかかわりに関心をもって、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育成する。

- 指導のねらいや手立てを明確にし、音や音楽を聴き取り（知覚し）、そのよさや特質を感じ取り（感受し）、思考・判断できるようにすること（感性を高め、思考・判断し表現する一連の学習過程の重視）
- 音楽に関する用語や記号を音楽活動と関連付けながら学ぶことにより、それらを主体的に必然性を感じながら理解できるようにすること
- 郷土岩手の民謡・伝統芸能などを含めた我が国の伝統音楽のよさや美しさを感じ取り、我が国の音楽文化の理解を深めるとともに他国の音楽文化を尊重できるようにすること
- 我が国や岩手の自然や四季、文化、日本語のもつ美しさなどを味わうことができるように歌唱教材（歌唱共通教材を含む）について充実を図ること
- 音楽づくり（小学校）及び創作（中学校）では、音を音楽へと構成していく楽しさやおもしろさに触れる体験を大切にすること
- 表現及び鑑賞では、聴き取ったり感じ取ったりしたこと（知覚・感受したこと）などを音楽に関する言葉などを用いたりしながら、根拠をもって自分なりに言葉で表せるようにすること
- 全員で一つの音楽をつくっていく体験をとおして、表現したいイメージを伝え合ったり、協同する喜びを味わったりすること



家庭

生活を工夫する楽しさやものをつくる喜びを実感させるとともに、家族の一員としての自覚をもった生活を営むことができるように、学習した事柄を進んで生活の場で活用する能力や態度を育成する。

「現行」、「新」何れの学習指導要領による場合も、改訂の趣旨を踏まえた指導を行うこと

- 実践的・体験的な学習活動を通して、実感を伴った学習ができるように、問題解決的な学習を充実させること
- 第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンス的な内容について、移行期における指導時期を確認し、指導計画を検討すること
- 自分の成長を中心に据え2年間を見通したストーリー性のある年間指導計画の作成とともに、地域や学校・児童の実態に応じた弾力的な学習指導ができるよう題材の構成を工夫・改善し、教材研究を進めること
- 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するように配慮すること



技術・家庭

社会の変化に主体的に対応できる人間の育成を目指して、生徒が生活を自立して営めるようにするとともに、自分なりの工夫を生かして生活を営むことや、学習した事柄を進んで生活の場で活用する能力や態度を育成する。

「現行」、「新」何れの学習指導要領による場合も、改訂の趣旨を踏まえた指導を行うこと

<b>技術分野</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コンピュータの基本的な操作やソフトウェアを利用した情報の処理については、小学校の実態を踏まえるとともに、中学校における他の教科等との関連についても検討すること</li> <li>○ 「生物育成に関する技術」のほか、「情報に関する技術」における「プログラムによる計測・制御」等、これまで選択していなかった内容がある場合、十分に教材研究を進めること</li> <li>○ 技術分野の指導内容と関連のある教科に関し、移行期における指導の状況や指導時期を確認し、連携を図った指導計画を検討すること</li> <li>○ 教育環境の整備を計画的に行うこと</li> </ul> <p><b>※教具等で不足あるいは新たに準備が必要なものについての確認と予算化については早めの準備を！</b></p>
<b>家庭分野</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 衣食住などに関する実践的・体験的な学習を通して、これからの生活を展望できるように、小学校家庭科の指導内容との体系化を図るとともに、中学校における他の教科等との関連についても検討すること</li> <li>○ 幼児触れ合い体験、中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動、中学生の消費生活の変化を踏まえた学習活動をさらに充実するよう教材研究を進めること</li> <li>○ 小学校での学習を踏まえた中学校でのガイダンス的な内容を、移行期における指導時期を確認し、指導計画を検討すること</li> <li>○ 教育環境の整備を計画的に行うこと</li> </ul>



## 図画工作・美術

岩手の子どもたちに豊かな感性と情操をはぐくむために

- 発達段階に応じて、育成する資質や能力を明確にした指導を行う。
- 児童生徒が創造することの楽しさを感じ、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てる。
- 造形体験を充実し、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させる。
- 自分の思いや自分の価値意識をもって批評し合うなどの鑑賞の授業時数を十分確保し、日本の美術や文化に関する指導を行う。

### 小学校

- 児童が資質や能力を発揮できるようなバランスのとれた年間指導計画を作成すること
- 児童が表現及び鑑賞の各活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえ、自分のイメージをもつことができるように指導すること 〔共通事項〕
- 自分の思いを話したり、聞いたり、話し合うなどの言語活動を位置付け、鑑賞の指導を充実させること

### 中学校

- 生徒が資質や能力を発揮できるようなバランスのとれた年間指導計画を作成すること
- 生徒が表現及び鑑賞の各活動を通して、形や色彩、材料、光などの性質やそれらがもたらす感情を理解し、対象のイメージをとらえることができるように指導すること 〔共通事項〕
- 自分の価値意識をもって説明し合ったり、批評し合ったりするなどの言語活動を位置付け、鑑賞の指導を充実させること



## 体育・保健体育

「いきる」「わかる」「できる」体育授業を目指して

- 「生きる力」は、全教科・領域において目指すべき理念であるが、体育科・保健体育科においては、その使命の重要性を再確認し、体育学習を通して「生きる力」を育む。  
・キーワード：「課題解決的学習」「豊かな心」「健やかな体」
- 保健領域及び中学校における体育理論等の充実を図るとともに、できる道筋を理解していく「わかる」授業づくりを進める。
- すべての児童生徒に基礎的な運動の技能を確実に身に付けさせる「できる」授業を進め、成果のある体育授業を行う。

そのために、

- 児童・生徒、学校及び地域の実態を踏まえた年間指導計画を作成し、効果的な指導を展開すること
- 目標に準拠した評価を充実させるとともに、指導と評価の一体化を図ること

### 小学校

- 感覚づくりや動きづくりを大切にし、場づくりやスモールステップ、ドリルゲーム、タスクゲーム等の工夫で基礎技能習得の場を保障するといった「できる」体育授業を進めること
- 十分な運動量を確保し、汗が輝く体育授業づくりを行うこと

### 中学校

- 課題設定や学習過程、学習形態の工夫など指導方法の改善を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるため、「わかる」「できる」体育授業を進めること
- 評価規準を設定し、客観性と信頼性のある評価を行うとともに、その妥当性を検討すること

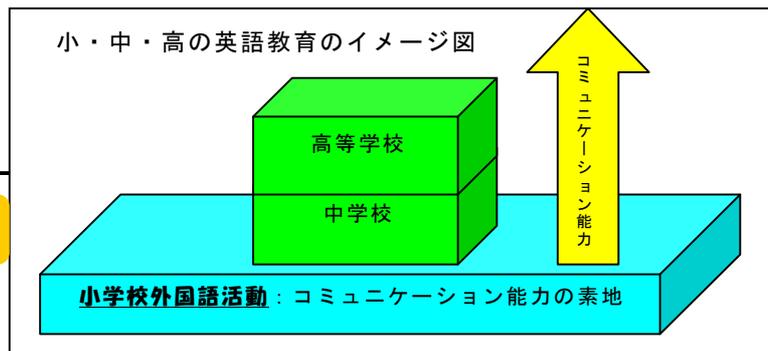


## 中学校外国語

### 言語活動の充実

- 外国語（下、「英語」という。）による言語活動の充実を通じて、言語材料の定着を図り、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- 言語活動の際は、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動を大切にすると同時に、それを支える言語材料（語・文等）について効果的に関連付けて指導に当たる。

- 1 実際のコミュニケーションを目的として英語を運用することができる能力の基礎を養うように指導すること
  - 言語の働きや言語の使用場面に配慮した言語活動を行うこと
  - 言語材料を一層弾力的かつ適切に用いて、活発で多様な言語活動を行うこと
- 2 小学校外国語活動及び各学年での学習を基礎として指導すること
  - 取り扱う内容について、「身の回りの出来事」等簡単な表現から指導を始め、「物事についての判断」、「様々な考えや意見」等へと発展させ、生徒の学習段階を考慮して指導に当たること
- 3 ①英語の使用量、②スパイラルな指導、③読解力の向上、④丁寧な「書く」指導、に特段に配慮し、相互に関連付けて指導すること
  - 単元の中で、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく指導すると同時に上記①～④について特に意を用いて指導に当たること



## 小学校外国語活動

次の3点を統合的に指導し、コミュニケーション能力の素地を養う。

- 言語や文化について体験的に理解を深める指導
- 積極的にコミュニケーションを図うとする態度を育成する指導
- 外国語の音や基本的な表現に慣れ親しませる指導

- 1 教育課程及び教員研修の位置付け
  - 平成23年度の完全実施に備え、
    - ・ 移行措置通知に示されている時間（0～35時間）について平成21年度からの教育課程に適切に位置付けること
    - ・ 全ての教員が外国語活動を指導できるように計画的に研修（授業力向上研修、英語運用能力向上研修、教材作成方法研修等）を位置付けること
- 2 授業実践を積むことによる指導の充実（平成21年度から外国語活動を実施する場合）
  - 「指導の要点」を常に意識しながら外国語活動の授業実践を積み重ね、指導の充実を図ること
- 3 指導内容の設定、近隣小学校及び中学校との連携
  - 児童や学校、地域の実態に応じた指導内容を設定すること
  - 近隣や同一中学校区の小学校及び中学校との連携について配慮すること
- 4 教材・教具等指導に関する環境整備
  - 各種教材の整備・整理や教具について計画的に整備し、環境を整えること



道徳

各学校において道徳教育の本質を共通理解すると共に、体験活動など他の教育活動と効果的に関連させ、道徳の時間を「要」とした道徳教育を充実させる。

指導計画の改善

- 道徳教育全体計画の作成や改善にあたっては、校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心にして全教師が主体的に参画し、課題や重点を共有化するようにすること
- 学習指導要領において示された小学校、中学校における発達段階に応じた重点を踏まえて指導計画を作成するようにすること
- 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の道徳性を育むための体験活動と道徳の時間の時期や内容を関連させて、効果的な指導が行えるようにすること
- 授業を公開するなどして学校の道徳教育の方向性を知らせるとともに、家庭や地域の方に参加・協力を求め、共に道徳性を育んでいくようにすること

道徳の時間の充実

- 形式的な指導に陥らないよう、児童生徒の心に響く魅力的な教材を開発・選択したりその活用を工夫したりすることを通して、創意工夫ある指導を行うこと
- 岩手の先人を教材として取り上げ、よりよく生きたいという思いを育むとともに、郷土岩手への親しみや愛着の情を深めるようにすること
- 教師の一方的な価値の注入や押し付けではなく、考えを深める発問の工夫や、自分の考えを基に書いたり話し合ったりする機会を充実するなどして、児童生徒自らがねらいとする価値に気付いていけるようにすること
- 学校全体で心のノートの活用方法を共通確認し、道徳の時間や様々な教育活動の中で効果的に活用するようにすること

総合的な学習の時間

各学校において、総合的な学習の時間の趣旨やねらい等を十分に踏まえ、地域や児童生徒の実態に応じた具体的な目標や内容を設定する。

児童生徒が自ら見つけた課題の解決や探究活動に、主体的、創造的、協同的に取り組める学習活動を重視すること。

- 1 各学校において、総合的な学習の時間の全体計画、年間指導計画、評価計画を立てること
  - 今まで各学校で培われてきた地域の素材を生かした全体計画・年間指導計画等を見直し、改善すること
  - 地域や児童生徒の実態に応じて目標を定め、その実現のために横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題（地域の人々の暮らしや伝統と文化（小学校）、郷土の先人に関する事等）、職業や自己の将来に関する課題（中学校）等から、学習の内容を定めること
  - 小・中学校間で学習内容の重複が起こらないよう、情報交換を行うこと
- 2 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育成するために、適切な指導を行うこと
  - 児童生徒の発想を大切にし、主体的、創造的な学習活動が展開できるようにすること
  - 身近にある具体的な教材、発展的な展開が期待される教材に取り組ませること
  - 問題の解決や探究活動の過程において、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする等の学習活動が行われるようにすること



## 特別活動

ましい集団活動を通して豊かな人間性や社会性を育成する実践活動という基本的な性や を共通理解するとともに、各活動や学校行事を通して育成すべき態度や能力を発達の段階に応じて明確にし、児童生徒の自主的、実践的な態度の育成に努める。

- 1 新学習指導要領にした特別活動の 全実施に向け、改善したり、新たに作成した全体計画及び年間指導計画を実践によって検証し改善すること
  - 各活動や学校行事での集団活動を児童生徒の資質や能力の育成につなげること
  - 人間関係を築く力、自治的能力、社会に参画する態度（中学校）を育成すること
  - 道徳的実践の指導の充実を図る集団活動とすること
  - 話し合い活動を充実させ、折り合いを付けて集団決定する社会性を育成するとともに、自他のよさや役割を認め合う関係を構築すること
- 2 各教科等、特に道徳や総合的な学習の時間の指導や生徒指導等との関連を図るとともに、各活動や学校行事の内容間の関連や統合を図ること
  - 各教科等で身に付けた能力などを活用したり、関連を図ったりするなどし、指導の効果を高めること
  - 学級経営の充実に努め、好ましい人間関係を育て生徒指導の充実を図ること
  - 実態や発達の段階に応じて指導内容を重点化し、内容間の関連や統合を図ること



参考 岩手県教育委員会で発刊した主な指導資料（平成 20 年度）

分 類	冊 子 等 名
幼稚園教育	平成 20 年度幼稚園教育指導資料（第 21 集） 岩手の幼稚園教育
学力向上	平成 20 年度学習定着度状況調査結果報告書
	「活用」に関する指導資料
道徳教育	道徳教育推進啓発資料 道徳教育ハンドブック
体験活動	豊かな体験活動推進パンフレット
小規模・複式指導	第 29 集 岩手の小規模・複式指導ハンドブック 複式指導のための資料集
特別支援教育	特別支援教育資料 No.34 特別支援教育支援員ハンドブック
	特別支援教育資料 No.35 支援が必要な幼児の育ち合いを促す保育ガイド



